

認知症施策の推進〔重点〕

認知症施策推進基本計画の概要

(参考資料 厚生労働省)

【位置付け】共生社会の実現を推進するための認知症基本法（令和 5 年法律第 65 号。以下「基本法」という。）に基づく国の認知症施策の基本計画。これに基づき、地方自治体は推進計画を策定（努力義務）。

前文／Ⅰ 認知症施策推進基本計画について／Ⅱ 基本的な方向性

- 基本法に明記された共生社会の実現を目指す。
 - 認知症の人本人の声を尊重し、「新しい認知症観」※に基づき施策を推進する。
※①誰もが認知症になり得ることを前提に、国民一人一人が自分ごととして理解する。②個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間と共に、希望を持って自分らしく暮らすことができる。
- ⇒ ①「新しい認知症観」に立つ、②自分ごととして考える、③認知症の人等の参画・対話、④多様な主体の連携・協働

Ⅲ 基本的施策

- 施策は、認知症の人の声を起点とし、認知症の人の視点に立って、認知症の人や家族等と共に推進する。
- ⇒ 以下の12項目を設定：①国民の理解、②バリアフリー、③社会参加、④意思決定支援・権利擁護、⑤保健医療・福祉、⑥相談体制、⑦研究、⑧予防、⑨調査、⑩多様な主体の連携、⑪地方公共団体への支援、⑫国際協力

Ⅳ 第 1 期基本計画中に達成すべき重点目標等

- 次の 4 つの重点目標に即した評価指標を設定：①「新しい認知症観」の理解、②認知症の人の意思の尊重、③認知症の人・家族等の地域での安心な暮らし、④新たな知見や技術の活用
- 評価指標は、重点目標に即して、プロセス指標、アウトプット指標、アウトカム指標を設定

Ⅴ 推進体制等

- 地方自治体において、地域の実情や特性に即した取組を創意工夫しながら実施
- 地方自治体の計画策定に際しての柔軟な運用（既存の介護保険事業計画等との一体的な策定など）
- ①行政職員が、認知症カフェ等様々な接点を通じて、認知症の人や家族等と出会い・対話する、②ピアサポート活動や本人ミーティング等の当事者活動を支援する、③認知症の人や家族等の意見を起点として、施策を立案、実施、評価する。

認知症施策の推進〔重点〕

基本的施策（抄）

（参考資料 厚生労働省）

1. 認知症の人に関する国民の理解の増進等

- ・ 学校教育、社会教育における「新しい認知症観」に基づく実感的理解の推進
- ・ 認知症の人に関する理解を深めるための、本人発信を含めた運動の展開（認知症希望大使の活動支援）

2. 認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進

- ・ 認知症の人が自立し安心して暮らすための、地域における生活支援体制の整備等（地域の企業や公共機関等での認知症バリアフリーの推進）
- ・ 事業者が認知症の人に適切に対応するために必要な指針の策定

3. 認知症の人の社会参加の機会の確保等

- ・ 認知症の人自らの経験等の共有機会の確保（ピアサポート活動の推進）
- ・ 認知症の人の社会参加の機会の確保（本人ミーティング、介護事業所における社会参加活動等の推進）
- ・ 多様な関係者の連携・協働の推進による若年性認知症の人等の就労に関する事業主に対する啓発・普及等

4. 認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護

- ・ 認知症の人の意思決定支援に関する指針の策定、情報提供（「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン」の改定）
- ・ 認知症の人に対する分かりやすい形での意思決定支援等に関する情報提供

5. 保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備等

- ・ 専門的な、又は良質かつ適切な医療提供体制の整備（認知症疾患医療センターの相談機能の充実）
- ・ 保健医療福祉の有機的な連携の確保（認知症初期集中支援チームの見直し、認知症地域支援推進員の適切な配置）
- ・ 人材の確保、養成、資質向上（認知症に関する研修の在り方の見直し）

6. 相談体制の整備等

- ・ 認知症の人の状況等に配慮し総合的に対応できる体制整備（地域包括支援センター、認知症疾患医療センター等の相談体制整備）
- ・ 認知症の人又は家族等が互いに支え合うための相談・交流の活動に対する支援等（認知症地域支援推進員の適切な配置、認知症カフェ、ピアサポート活動、認知症希望大使の活動支援）

7. 研究等の推進等

- ・ 予防・診断・治療、リハビリテーション・介護方法等の研究の推進・成果の普及
- ・ 社会参加の在り方、共生のための社会環境整備その他の調査研究、検証、成果の活用（介護ロボット・ICT等の開発・普及の支援）

8. 認知症の予防等

- ・ 科学的知見に基づく知識の普及・地域活動の推進・情報収集
- ・ 地域包括支援センター、医療機関、民間団体等の連携協力体制の整備（早期発見・早期対応・診断後支援まで行うモデルの確立）

9. 認知症施策の策定に必要な調査の実施

- ・ 若年性認知症の人を含む認知症の人の生活実態、社会参加・就労支援を促進する体制や社会実装の方策など共生社会の実現に関わる課題の把握と課題解決に向けた調査研究

10. 多様な主体の連携

- ・ かかりつけ医、地域包括支援センター、認知症地域支援推進員、認知症サポート医、認知症初期集中支援チーム、居宅介護支援事業所、認知症疾患医療センター等の連携及び地域住民を含む多様な主体との協働、分野横断的な取組の推進

11. 地方公共団体に対する支援

- ・ 地方公共団体の参考となるような取組の共有などの支援

12. 国際協力

- ・ 外国政府、国際機関、関係団体等との連携、我が国の高齢化及び認知症施策の経験や技術について世界に向けて情報発信

認知症施策の推進〔重点〕

計画の考え方

(参考資料 東京都認知症施策推進計画)

計画の理念

認知症があってもなくても都民一人ひとりが相互に尊重し、支え合いながら共生し、
認知症になってからも尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができる東京の実現

認知症は誰もがなり得ることから、都民の認知症に対する理解を深めることにより、認知症のある人やその家族等が良い環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症があってもなくても、同じ社会の一員として地域とともに創っていく必要があります。



5つの重点目標

【社会参加】

① 認知症のある人・家族等の参画と社会参加の推進

【地域づくり】

② 認知症のある人も含めた都民一人ひとりが安心安全に、希望を持って暮らすことのできる地域づくり

【相談支援】

③ 認知症のある人・家族等に対する適切な支援

【治療・ケア】

④ 認知症の早期診断・早期支援、治療・ケア（介護）の充実

【研究】

⑤ 認知症の発症メカニズムの解明、診断・治療、共生社会の推進等のための研究

重点目標を推進するための基本的施策

1 認知症のある人に関する都民の理解の増進等

2 認知症のある人の生活におけるバリアフリー化の推進

3 認知症のある人の社会参加の機会の確保等

4 認知症のある人の意思決定の支援及び権利利益の保護

5 相談体制の整備等

6 認知症の早期の気づき、早期診断・早期支援

7 保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備等

8 研究等の推進等

認知症施策の推進〔重点〕

施策名	(1) 認知症の正しい知識の普及啓発 (2) 早期の支援・相談	(3) 認知症当事者の意見・意思に基づくまちづくりの推進 (4) 地域で支える仕組みづくり
-----	------------------------------------	--

現行施策の方針	○認知症施策推進大綱・認知症基本法に則し、認知症当事者が尊厳と希望をもって暮らすことができるよう、また家族等の視点に配慮しながら、「共生」と「予防」を両輪に各種施策を推進していきます。その際、国・東京都の取組を基本としつつ、市の福祉計画・施策との整合、他自治体の動向も踏まえながら、適切な施策管理を行います。 ○認知症にみられる中核症状や行動・心理症状を理解し、認知症当事者・家族の気持ちに寄り添う地域社会を醸成するため、「認知症を知る・学ぶ」機会を積極的に提供していきます。 ○認知症の当事者・家族が社会とつながりながら安心して暮らし続けられるよう、地域で見守り、支える体制・仕組みを充実させていきます。 ○認知症は、認知症予防や早期発見・対応による進行緩和が重要であることから、医療・介護や地域の理解・協力の下、早期の支援に取り組んでいきます。
---------	--

評価指標	実績値			目標値
	令和元年度	令和4年度	令和7年度	
認知症サポーター養成講座 受講者数（累計）	10,956人	13,891人	17,837人	16,000人
認知症予防の取組意向(取り組んでいる・今後取り組む)	-	66.3%	61.3%	75.0%
認知症相談窓口の認知度	29.5%	23.7%	27.4%	35.0%
認知症カフェの実施（累計）	1か所	3か所	3か所	4か所

認知症施策の推進〔重点〕

【現状整理】

(1) 認知症の正しい知識の普及啓発

・認知症サポーター養成講座を実施し、認知症に関する理解を深めるとともに、認知症のある方とその家族を地域で支える人材の育成を行いました。特に、小学生などの子ども世代への講座を積極的に推進しました。今後も、認知症に対する漠然とした不安や偏見、誤解が生じないように、普及啓発に努めてまいります。

・毎年9月には「調布市認知症サポート月間」を実施し、講演会や作品展を通じて地域の皆様に認知症について知っていただく機会を提供しています。作品展については毎年協議を重ね、展示場所などの工夫を行っています。今後も市報やSNS、デジタルサイネージに加え、イベントの認知度向上を図るための広報活動の工夫が課題となっています。

・「認知症ガイドブック」を活用して、講演会や出前講座など普及啓発を行い、認知症のある方の生活機能障害の進行に合わせた医療や介護サービス、支援体制の流れを示したケアパスの普及にも努めています。本人支援だけでなく、家族支援や地域で支える仕組みについても広く普及啓発していくため、さらなる検討の必要があります。

・認知症に関する不安として、家族への身体的・精神的負担がかかるのではないか（約7割）、周囲に迷惑をかけるのではないか（約5割）という調査結果を踏まえ、「新しい認知症観：認知症は何もできなくなる絶望的な病気ではなく、本人にもできることや意思があり、地域で自分らしく生きられる」という考え方の啓発を推進していく必要があります。

また、調査から認知症相談窓口の認知度が約3割にとどまっている現状を踏まえ、症状が気になっても相談につながらず、家族だけで抱え込むケースが多いと考えられます。普及啓発方法の見直し、家族向け相談を含めた検討を継続する必要があります。



認知症施策の推進〔重点〕

(2) 早期の支援・相談

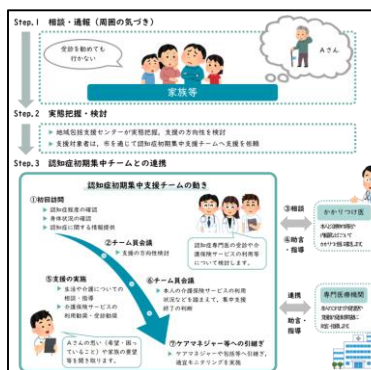
・調布市医師会等と協力し、「もの忘れ予防検診」を継続して実施しています。検診後の支援についても、毎年調布市医師会と効果などを検証、検討しています。地域ケア会議を通じ、軽度認知症（MCI）については、まだ市民に多く知られていないことが把握されました。その点を加味し、検診後のフォローとして、認知症疑い、軽度認知症（MCI）疑いと診断を受けた方だけでなく、問診票から社会参加の機会がないと把握された方についても、地域包括支援センターを中心にフォローしています。

・市では、精神科医師や公認心理士による「高齢者のこころの相談室」や、認知症診療の相談に応じる市内の医療機関を紹介しています。アルツハイマー型認知症による軽度認知障害（MCI）の治療の一つに認知症抗体薬（レカネマブ・ドナネマブ）投与治療があり、必要に応じて市内医療機関から、初回投薬医療機関へ紹介する連携体制が整えられています。

・各地域包括支援センターに配置されている認知症地域支援推進員と、認知症疾患医療センター（市内の青木病院）のスタッフ、ゆうあい福祉公社（認知症サポーター養成講座の事務局およびケアラー支援を担う）とが連携して、月1回の会議を実施しています。この会議では地域課題の共有と検討を行い、「調布市認知症サポート月間」などに取組んでいます。

・特に認知症疾患医療センターは、市民公開講座の実施において中心的な役割を担うと共に、認知症の早期発見や、地域で生活する本人、ご家族に対して、その対応や不安を和らげることを目的とした「認知症初期集中支援チーム」が設置されています。初期のアセスメントや家族支援、医療機関への受診、介護サービスの利用につなぐ役割を果たしています。

・ニーズ調査においても、認知症施策を進めるうえで重点を置くべきことについての設問に対し、「早期発見・早期診断のための仕組みづくり」が約6割を占めていました。これらを踏まえ、今後も検診の継続実施とフォロー体制の構築に努め、認知症の需要ステップを意識した早期の支援・相談体制の充実を図る必要があります。



認知症施策の推進〔重点〕

(3) 認知症のある方の意見・意思に基づくまちづくりの推進

・認知症カフェや誰でもカフェなど、認知症のある方やその家族を含むさまざまな人々、さらに専門職やボランティア（認知症サポーター等）といった市民が気軽に集い、社会とのつながりを持てる場の提供・充実に努めました。若年性認知症の家族会については、昨年度よりゆうあい福祉公社が中心となり、当事者の会を実施しています。今後もこの会に限らず、認知症のある方の声を聴きながら、運営の検討や実施を進めていく必要があります。また、意見や希望を反映した支援の仕組みづくりも求められています。

・認知症のある方の権利擁護支援としては、調布市版エンディングノート「じぶんノート」の普及に出前講座等で努めました。このノートは、もしもの時に自身や家族へ伝えたいことを書き残すものであり、自分の最期と向き合う作業であるため、普及には課題が多くあります。また、こうした検討の中で成年後見制度の活用も考慮していく必要があります。

・認知症になっても、その人の能力に応じた日常生活が営めるよう、介護保険サービスの充実（認知症対応型グループホーム、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型通所介護など）に努めました。ニーズ調査でも、認知症の方が利用できる介護施設や人材確保の施策推進への要望があるため、今後もさらなる充実に向けた検討が必要と考えています。

(4) 地域で支える仕組みづくり

・「調布市見守りネットワーク」事業の推進や、「位置情報探査システムGPS」や「補聴器助成制度」など、市の一般施策であるサービスの充実に努めてきました。特に「位置情報探査システムGPS」については、今年度、端末を専用シューズに格納し、簡易的に利用できることで、安心して外出できるようサービスの見直しを行いました。

・認知症サポーターステップアップ講座を開催し、認知症サポーター養成講座受講者を対象に、認知症の理解をさらに深め、「チームオレンジ」など地域で支え合う活動につなげることを目的とし、「声かけ・対応訓練」を実施しました。さらに、調布市版チームオレンジの「しばさき彩ステーション」「ふふ富士見」「花カフェ」「オレンジデイSENGAWA」の活動は、社会福祉協議会、認知症地域支援推進員など関係機関が必要に応じて、支援しています。

各施策の現状整理・課題

【ステップアップ実施主体】

- 市町村認知症サポーター
キャラバン事務局
- 市町村キャラバン・メイト
連絡協議会委託可
- ステップアップ研修

チームオレンジ
認知サポ交流拠点（より所）
本人・家族を含む地域サポーターと多様な組織サポーターのチーム

シニアサポーター駐在
本人・家族を含む地域サポーターと多様な組織サポーターのチーム

近隣チームによる早期からの継続支援
見守り・話し相手、出行支援 等
認知症の人の困りごとのお手伝い
本人も、チームの一員として参加
メンバーの認知症予防

生活関連企業とのつながり

認知症サポーター

チームオレンジのメンバーへ

8

認知症施策の推進〔重点〕

・高齢者や支援が必要な個別の事例に対しては、医療・介護の専門職や行職員など多職種が集まり、自立支援の内容を検討する地域個別ケア会議や、各地域包括支援センターの圏域単位でのネットワークであるAゾーン会議を通じて、地域での見守りや孤立防止、具体的な課題解決に向けた話し合いや情報共有を行ってきました。（例：●●さんを地域で見守り、支援するためにできることの検討を実施）

認知症施策の推進〔重点〕

- 共生社会の実現を目指し、認知症のある方やそのご家族の意見を反映した施策の推進を行います。
また、認知症になっても何もできなくなるわけではなく、ご本人ができること・やりたいことを大切にし、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるという「新しい認知症観」に基づく各種施策を推進します。
施策の推進にあたっては、国や東京都の取組を基本とし、市の福祉計画や関連施策との整合を図るとともに、他自治体の動向も踏まえながら、適切な施策管理を行います。
- 認知症の早期発見・早期対応が重要であることを踏まえ、医療・介護・福祉の専門職をはじめ、多様な行政部門との連携・協力のもと、早期支援の充実に取り組みます。また、認知機能の維持について検討します。
- 認知症地域支援推進員や関係機関が連携し、認知症バリアフリーの取組を推進するとともに、認知症サポーターの養成など認知症に関する普及啓発に努めていきます。

(評価指標・第10期目標値)

評価指標	実績値			目標値
	令和4年度	令和7年度	令和10年度	
認知症サポーター養成講座 受診者数（累計）	13,891人	17,837人	人	23,000人
認知症予防の取組意向(取り組んでいる・今後取り組む)	66.3%	61.3%	%	75.0%
認知症相談窓口の認知度	23.7%	27.4%	%	35.0%
認知症カフェの実施（累計）	3か所	3か所	か所	4か所

認知症施策の推進〔重点〕

●基本施策4－1 認知症の正しい知識と理解の普及啓発

【施策の方針】

認知症になっても住み慣れた地域で仲間などとなつながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという「新しい認知症観」の理解を推進し、希望をもって暮らせる地域づくりを進めていきます。

【課題】

認知症に関する不安として、家族への身体的・精神的負担をかけるのではないかと（約7割）、周囲に迷惑をかけてしまうのではないかと（約5割）というニーズ調査の結果を踏まえ、認知症への漠然とした不安や、本人、家族、周囲の偏見や誤解が生じることが考えられます。また、気になる症状があっても相談につながらず、家族だけで抱え込むことも考えられます。また、ご本人への関わり方を知らないために、ご本人の症状を緩和できることに気づかず、介護負担を抱えている方が多く存在すると考えられます。

【取組案】

○認知症サポーター養成講座の充実

養成にあたっては、新しい認知症観を踏まえた講座、認知症のある方と対等な目線やお互い様の関係性を重視した講座の実施に努めていきます。引き続きキッズサポーターの養成を積極的に行ない、小学生への養成に加え、中学生への養成講座も行なってまいります。またサポーターが地域で自然なかたちで認知症の方を継続して見守っていただく気持ちを持てるようステップアップ講座を行うとともに、チームオレンジなどに関心のある方についてつないでいくなど、フォロー体制を検討し実施に努めます。

認知症施策の推進〔重点〕

○認知症サポート月間をととした普及啓発

認知症について、関心があっても自分事として捉えることは難しい反面、誰でも認知症になる可能性があることから、認知症のある方の視点で理解を深める必要があります。普段認知症について考えることのない世代を含め、広く関心をもってもらえるよう、認知症のある方の作品展など内容に工夫を重ね、普及啓発を継続し、検討に努めていきます。講演会の実施について、介護者なども参加しやすい工夫について検討していきます。

○認知症ケアパスの普及

認知症を何もできなくなる絶望的な病気ではなく、本人にもできること・意思があり、地域で自分らしく生きられると捉え直す考え方を盛り込み、認知症の人の生活機能に合わせた医療や介護サービス・支援体制の流れを整理した「認知症ケアパス」の普及啓発に努めます。

認知症施策の推進〔重点〕

●基本施策4－2 認知症の早期発見・支援・相談、認知機能の維持

【施策の方針】

認知症を早期に発見し、適切な医療や相談につながることで、症状の進行を遅らせることができます。また、不安等を感じたときに身近な相談窓口につながり、今後の生活について本人とともに考え、備えることができるよう、相談窓口の周知を図るとともに、支援体制の充実に努めていきます。

【課題】

認知症施策を進めていくうえで、どのようなことに重点をおくべきかという設問に対し、早期発見・早期診断のための仕組みづくりという考えが6割を占めていました。また、認知症の相談窓口の認知度は3割に満たない現状があります。このことは、認知症への漠然とした不安があっても相談につながらず、家族だけで抱え込む可能性が考えられます。

【取組案】

○「もの忘れ予防検診」の実施

実施にあたっては、検診に対する周知方法を市報やSNSだけでなく、検診対象者が多く利用するコンビニエンスストアなどの場所へチラシを配架するなど、検討・実施を行なうとともに、引き続き検診受診者のフォローを実施医療機関の協力を仰ぎながら実施していきます。また、検診後のフォロー場所としてMCIの方だけでなく、閉じこもり予防の視点も踏まえながら、介護予防事業（つながる元気アップ教室・簡単！10の筋力トレーニング講座など）との事業連携を図ります。検診後の受け皿を確保することで、よりタイムリーな支援につなげる体制の充実に努めます。

○認知症や若年性認知症・家族の相談場所の周知

認知症地域支援推進員・認知症疾患医療センター・ゆうあい福祉公社等関係機関と引き続き連携を図って相談窓口の周知に努めます。また、認知症サポート月間、講座などをとおして「調布市版認知症ガイドブック（ケアパス）」の普及に努めます。健康推進課が実施している「健康づくり教室」では生活習慣病などの講座を実施しているが認知機能の維持の視点を取り入れた健康教育を共同して実施します。また、社会活動への参加・人との交流など、認知機能の維持について、啓発していきます。

認知症施策の推進〔重点〕

●基本施策4－3 認知症のある方の生活におけるバリアフリーと本人の意思決定への支援

【施策の方針】

認知症のある方が安心して住み慣れた地域で生活し続けるために、余暇活動や移動手段、買い物など生活環境を多角的に検討し、バリアの改善に努めます。

【課題】

認知症になっても尊厳と希望を持って安心して地域で生活をするためにソフト面・ハード面の改善について検討をしていく必要があります。特に、一人暮らしの認知症のある方の声、意見を把握し、反映させる支援の体制構築が必要です。

【取組案】

○地域ケア会議等の充実

医療・介護等の多職種や民生委員・地域住民とともに個別ケースの課題改善や地域課題の検討を行ない、困りごとについての改善の工夫、検討に努めます。

○金銭管理、後見制度等の活用

認知症になってから備えるのではなく、年齢を重ねる中で、ご自身の金銭管理等について考え、備えられるよう社会福祉協議会で実施している事業の利用を含め、働きかけていきます。また、単身の認知症のある方を支えるために、成年後見人支援制度を活用し、判断能力が十分でない高齢者の権利擁護等の推進を図っていきます。

認知症施策の推進〔重点〕

○消費者被害防止

調布市では詐欺被害が都内でも多く見られる地域となっています。

そのために、調布市の詐欺未遂を含めた地域の現状について地域ケア会議などで共有したことを、防災安全課や警察とともに、詐欺被害の未然防止に向けた取り組みについて検討に努めていきます。

○保健医療・介護サービスの提供体制の構築

市の一般施策の「位置情報探査シテムGPS」「補聴器助成制度」など高齢者サービスについて、認知症のある方とその家族の意見を反映しながら、引き続き充実に努めていきます。GPSサービスについては、端末を格納した専用シューズを履いていただいて安心して外出できるようサービスを追加しましたので、事業の利用状況、効果等の把握を行います。

また、認知症になっても、その人の能力に応じた日常生活が営めるよう、介護保険サービスの充実（認知症対応型グループホーム・小規模多機能型居宅介護・認知症対応型通所介護等）に引き続き努めていきます。

本人の思いや状況を丁寧にアセスメントする日本版BPSDケアプログラムを認知症デイで試みているところですが、入所施設での導入を新たに試みます。このプログラムは、多くの時間を費やすものではありませんが、BPSDの症状に悩む利用者に限定して実施することで、ご本人のこころの安定を図り、より効果的なケアの実施が期待されます。また、介護職員にとっても、支援者全体で介護における葛藤などを共有できる利点があります。さらに、認知症の方の一日の様子を的確に把握できる施設で行うことで、より詳細にご本人の状況を把握でき、効果的なケアの実施が期待されます。

認知症施策の推進〔重点〕

●基本施策4－4 認知症のある方が社会参加できる場所の確保

【施策の方針】

認知症のある方が安心して住み慣れた地域で生活し続けるために、希望や生きがいを持って生活をすることができるよう、本人ミーティングや、余暇活動など、社会参加の確保について充実を図っていきます。

【課題】

認知症になっても、その人の能力に応じた日常生活が営めるよう、様々な社会参加の在り方を模索し、今後も充実に向けた検討が必要と考えております。また、認知症への漠然とした不安や、本人、家族、周囲の偏見や誤解が生じることから、「迷惑をかけるから参加を控える」ことも考えられます。

【取組案】

○調布市版「チームオレンジ」の育成

「声かけ・対応訓練」を行ったり、また、高齢者にやさしいまちづくりの一環として、タウンウォッチを実施するなど、認知症のある方やその家族にやさしいまちづくりを引き続き推進していきます。

また、認知症について考える自主グループが実施する本人の声を反映した取組を後方支援する試みを行なっていきます。そして意欲のある認知症サポーターの方々をチームオレンジにつなげられるよう働きかけていきます。

認知症施策の推進〔重点〕

○認知症カフェや誰でもカフェ等の実施

認知症のある方が、自分を受け止める社会をつくり、受容によりそう支援の場の提供に努めます。

専門職・ボランティア(認知症サポーター等)等の市民が気軽に集う社会とのつながりを持てる場の提供・充実に引き続き努めていきます。また、そのために、ボランティアの方の協力を得て、当事者の声を参考にワークショップの出張など新しい取り組みを試みます。

認知症の方だけでなく、介護者などその方を支える方たちが自分のことを後回しにせず生活できることも考慮していきます。

○精神科医師、公認心理師による「高齢者のこころの相談室」の実施や介護者講座の実施

認知症のある方を支える家族が、認知症の正しい情報を得て、介護の戸惑いなど自らの思いを整理しながら、介護生活を振り返り、対応の工夫、介護負担感の軽減に繋げていくと共に、新しい認知症観に沿った理解を深め、認知症のある方の社会参加を安心して支えられるよう支援していきます。